

議会運営委員会報告書

平成30年6月4日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 沖田 護

平成30年6月4日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第3回定例会の運営について
 - ① 議案の審議方法について
 - ② 一般質問の日程等について
- 2 請願の取り扱いについて
- 3 閉会中の議会運営委員会継続調査事件について
- 4 議会運営委員会（前期）の申し送り事項について
- 5 その他
 - ① 行事予定等（6月4日現在）
 - ② 議会報告会について
 - ③ 報告事項
 - (1) 蔚山科学大学と備前市との協力協定について
 - (2) 旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会における記録の返却について

議会運営委員会記録

招集日時	平成30年6月4日（月）		本会議散会后	
開議・閉議	午前10時15分	開会　～	午前11時18分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	沖田　護	副委員長	土器　豊
	委員	尾川直行		掛谷　繁
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主事	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前10時15分 開会

○沖田委員長 お疲れのところを恐縮でございます。

ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

では、議案の審議方法について事務局から説明願います。

○石村議事係長 それでは、議案の審議方法について御説明申し上げます。

本日、人事案件1件につきましては御議決をいただきました。

その他の議案につきましては、委員会付託案件表(案)のとおり、各常任委員会に付託し、審査をお願いしたいと考えております。

議案第51号につきましては、6月25日の予算決算審査委員会において全員で御審査をいただきたいと考えております。

また、報告第6号から報告第9号につきましては、質疑終了をもって議了とさせていただきます。

○沖田委員長 議案の審議方法につきまして御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

次に、請願の取り扱いについて事務局から説明願います。

○石村議事係長 定例会における請願の取り扱いでございますが、申し合わせによる提出期限は定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会の前日までとなっております。しかしながら、今定例会は一般選挙後初の定例会でございますして、提出期限を12日火曜日午後5時までとし、15日金曜日に上程してはと考えております。御参考までに2月定例会以降、継続審査となった請願及び5月末日までに受理して審議未了となった請願はございません。

○沖田委員長 請願の取り扱いについてでございますが、いかがでございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

請願の取り扱いについては事務局の説明どおりでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、了解をいただきました。

3点目が閉会中の議会運営委員会継続調査事件についてということになっておりますが、事務局から説明願います。

○石村議事係長 会期不継続の原則の例外として、継続審査または閉会中の継続調査事件として議決された案件に限り閉会中もなお継続して審査または調査することができることとなっております。

会期中に開催される各常任委員会におきましても御協議をいただきますが、議会運営委員会におきましてはレジュメに記載のとおり、3項目を閉会中の継続調査事件として御提案いたします。これらは、地方自治法第100条第3項に規定された議会運営委員会の所管事項であり、申し合わせにございます議長の諮問に関する12項目を網羅するものでございます。なお、調査の期間は調査終了までといたしておりまして、議会運営委員会での御決定後は本定例会の最終日において付託をいただければと考えております。

○**沖田委員長** 3番目の閉会中の議会運営委員会継続調査事件についてという案件でございますが、特に委員の皆様からございますか。

○**中西委員** 1点教えてほしいんですけども、この市議会の申し合わせ事項の発言の中で(2)の自己の所属する委員会で審査する議案については本会議で質疑を行わないと、質疑の問題が述べられているんですけど、以前、私が議員をしていた当時は、同一会派の議員の所属する委員会に付託される議案の質疑はできなかった。しかし、この規定だと質疑はできるという規定になっているんですが、それはそのとおりなのでしょうか。

○**石村議事係長** 先ほど申しあげました申し合わせ事項につきましては、申し合わせの3の委員会に関するもののうち2番の議会運営委員会については次のように運営するということで、議長の諮問に関するこの12項目については、閉会中も招集が可能となるという話でして、質疑に伴う発言は、また別の議題と考えますが、ここで御協議をされますか。

○**中西委員** つまり、閉会中の議会運営委員会の継続調査事件付託表の案件の中に入るものなのかどうなのか、質疑のあり方について。

○**石村議事係長** 質疑のあり方については、今回御提案している案の1番の議会の運営に関する事項の調査研究で、閉会中も継続的に調査ができるものと考えております。

○**中西委員** もう一つ質疑に関するところで、予算決算審査委員会に付託される議案については所属する分科会の所管部分については本会議で質疑は行わない。つまり、自分の所属する分科会以外の所管部分については質疑ができると、本会議で質疑ができるというようにこれは読めるんですけど。これも当然この1の議会の運営に関する事項についての調査研究の中に入ると。

○**石村議事係長** 議会の運営に関することですので閉会中の継続調査事件に含まれると考えております。ただ、これは議員協議会で申し合わせをされておりますので、議会運営委員会の結果をもとに、全員協議会においてもう一度御協議が必要かと考えます。

○**中西委員** 質疑の通告日が迫っていますから、念のため教えていただきたいんですけど、予算決算審査委員会については、本会議で質疑ができると思ってもよろしいわけですか。

○**石村議事係長** この申し合わせにありますのは、予算決算審査委員会に付託される議案については所管する分科会の所管部分についてということで、括弧書きが分科会の設置を前提とされた申し合わせだと思っております。これまでも分科会を設置せず、全員で御審査をされた場合は質疑をされていません。このたびも分科会を設置しませんので、今回の一般会計の補正予算につい

ては申し合わせによっては質疑ができないと解釈しております。

○中西委員 予算決算審査委員会の中には、市長、副市長も出席なんですか。

○石村議事係長 予算決算審査委員会については、部長までです。教育長も出られません。

○中西委員 じゃあ、本会議でないと聞けない話があるとすれば、それは質疑をしてもよろしいわけですか。

つまり、市長あるいは副市長あるいは教育長に質問項目があった場合、それは本会議でないとできないということなんでしょうか。

○草加議会事務局長 分科会が予算決算審査委員会に設置された場合は、御自身が所属していない分科会に関することについては、本会議で質疑ができるということです。逆に言えば、中西委員さんが言われるように市長、副市長、教育長に質疑をしたいことがあったとしても、この申し合わせでは本会議で質疑ができないと考えております。

○中西委員 私は本会議で予算、決算にかかわる質疑ができないというこの問題については、ちょっと異なる感じがするんで、継続調査事件の中にぜひ入れていただきたいと思います。

○沖田委員長 ほかの委員の方はいかがでしょうか、今の案件について。

○掛谷委員 自分の所属の委員会ですら十分できる。それから、予算、決算の場合でも、これは確かに全員でやっても、市長、副市長とか教育長にぜひということならば、少し考えてもいいんじゃないかと思えますけどね。それは一理あるんかなとは思いますがね。だから、どうしても本会議でやりたいということについては、今はそうはなっていないんで、中西委員がおっしゃるようなことが必要であれば改定もいいんじゃないでしょうか。そういう必要がなければ今までどおりでもいいんじゃないかとは思っています。ただ、皆さんで議論するところじゃないですか。

○沖田委員長 ほかに御意見があれば。

○石原委員 現状はそういう形で行われてきとんですけれども、今後調査研究していくということと、それから他自治体はどういう運営がなされとんかというところも含めて研究していけばいいのかなとは思いますが、きょうこの時点でどうでしょうかというのはなかなかちょっとというのがありますけど。

○掛谷委員 そうですね。決められない、ちょっとな。

○沖田委員長 これまで4年間はどうでしたでしょうか。

○尾川委員 この4年間は特にふぐあいはなかったです、結果的にはね。特に、予算決算の審査が十分できなかったとか、市長なり教育長に聞かなければできなかったかということ、そんなことはなかったと記憶しとんです。確かに予算というんじゃないしに、制約がかなりあって、質疑の時間が非常に短くなってきたけど、委員会が2つになったということも大きいんですよ。ですから、比較的議員が少なくなって2つの委員会になって、予算決算審査委員会が分科会をつくる場合と全体でやる場合と、全体になったら質疑も必要ない、そこで聞きゃあええわけですから。ただ、市長に聞かにゃいけないのか教育長に聞かにゃいけないのかというのは、そこまでの問題は特に

記憶はない。それは問題だという指摘があるかも知れませんが、特に審査がうまくいかなかったかということはない。

○**沖田委員長** ありがとうございます。

今、中西委員がおっしゃる全体の中で市長、教育長には質疑ができない。ただ、この4年間、お聞きすると特に大きな問題もなかった。ただ、これを議論して今後継続していく、また見直ししていくということについては、私は別に構わないのではないかと思います。中西委員、調査研究として議論していくということはどうでしょうか。

○**中西委員** 私は、最後に言いましたように調査研究事項の中に入れてほしいということをお願いしているんであって、きょうここで結論を出すというお願いをしているわけじゃありませんので。

○**沖田委員長** 議会運営委員会は議論の場ですので、いろいろさまざまな意見を取り上げて研究していくということはいいことですので、調査今後していくということではいかがでしょうか。

事務局としてはどうですか。ここで議論していくことについては問題ないのでしょうか。

○**石村議事係長** 議会の運営に関する事項についての調査研究で閉会中も引き続き、この定例会期中でももちろんできますし、議会運営委員会の協議事項として今後御検討いただけたらと思っております。

○**沖田委員長** それでは、今後検討していくということではいかがでしょうか。

副委員長いかがですか。

○**土器副委員長** はい。

○**沖田委員長** いいでしょうか、それで。尾川委員もそれでよろしいでしょうか。

○**尾川委員** それはいいですよ。ただ、同じことばかり繰り返しても時間の浪費になるから。ここまで運営して来たという一つの理解を踏まえて調査をするというか、スケジュールを見てもろてもわかるように、確かに質疑が不十分なことだって、一般質問の最後のときにちよろっと時間をとるような実態になつとる。そこは不服なところなんです。その根拠というのは、2つの委員会になって、そっちへきちっと指示をすりゃあいいだろうということになってきとんかなという気がしています。

○**沖田委員長** 過去の議論も尊重しながらまた今後審議していくということで、継続審査ということで今回よろしいでしょうか。

○**掛谷委員** はい。

○**沖田委員長** ただ、今尾川委員さんもおっしゃったようにだらだらとしても意味がないので、また次の機会にでもその辺を皆さん持ち寄っていただいて、継続審査ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

続きまして、4番目の議会運営委員会の申し送り事項について事務局のほうからお願いいたします。

○石村議事係長 前期の議会運営委員会から申し送りをお受けしている事項は、付託表の下の段に記載しております11項目でございます。今年度予定しております行政視察の調査事項にもなるかと思っておりますので、今後の御検討をお願いしたい事項になりますので、よろしくお願いいたします。

○沖田委員長 この申し送り事項につきましてはこれでよろしいでしょうか。

○尾川委員 ただ項目だけじゃなしに、何が問題でこういう指摘があったかということを説明してあげないとわからんと思うんじゃ。予算決算審査委員会の問題についても何が課題であってこういうこと点が矛盾しているんでこういう項目を挙げているんですよということを説明してあげないとわからんのじゃねえ、ブランクがある人には。まして、議運に所属していなかった人というのは書いとるだけじゃあ。

○沖田委員長 いい指摘をいただきましてありがとうございます。

じゃあ、事務局のほうから簡潔に少し説明していただけますか。

○石村議事係長 それでは、簡潔にということですので改めて御説明申し上げます。

予算決算審査委員会の運営についてはもともと平成26年の改選期から今のように議長を除く15人で組織する委員会が立ち上がったわけですが、当初は分科会方式ということで、分科会を必ず設置して一般会計を総務産業委員会、厚生文教委員会の所管に分けて審査を行ってまいりました。しかしながら、総括の審査で、結局全体の質疑になってしまうということから、最初から15人でやったほうがいいんじゃないかという意見が出され、前期の後半ぐらいからだんだん分科会を設置しなくなりまして今のような形になっております。どういった形の運営が一番いいのか、あとその昔は分割付託というのもやっていたり、選抜方式で予算を審査したりしていたこともあるわけですが、一通りのことをやってみた結果、今の形に落ちついております。一番いい審査の方法を今後も検討していきたいということで申し送り事項となっております。

議会報告会のあり方につきましては、平成25年から議会報告会を年に1回開催してきたわけですが、今までは常任委員会のほうから何点かテーマを挙げて報告をして意見を受けるというような形をしておりましたが、なかなか参加者数が伸びないのでここ2回ほどは意見聴取会に時間を割いて行ってきております。議会運営委員会でも行政視察の課題にするなど先進地の視察をしてまいりましたが、どことも全国的に議会報告会はなかなか低調というような意見を聞く中で、備前市議会として今後どういうやり方で継続をしていくのかを引き続き検討をいただきたいということでございます。

政務活動費の見直しにつきましては、後から次長のほうから御説明をさせていただきます。

議員研修会の実施につきましては、前期において百条委員会が立ち上がった関係で開催できて

いない年もあるんですけど、予算をとっておりますので継続的に実施をしていこうということでございます。

それから、議会基本条例につきましても、岡山県内では残すところ津山市と備前市だけが制定していないという状況の中で、今後こういった形の基本条例が必要なのか、必要に応じて設置をしていくべきではないかという議会運営委員会の意見がまとまっているところでございます。

報酬につきましては、正副議長以外は皆さん報酬が一律でございまして、委員長手当というものを検討したほうがいいのではないかという議会運営委員会の中での御意見が採用されたものでございます。これも検討課題ということになっております。

福利厚生につきましては、議員さんの健康診断でありますとか、そういったものの補助を考えられないかということで検討課題となっております。

議会図書室の充実につきましては、しっかりと予算を確保して蔵書をふやすことなどが今後の課題とされております。

事務局職員の充実につきましても、議員さんのサポートとして職員の増員を検討するように申し送られております。

傍聴規則につきましては、本会議、委員会の傍聴手続で傍聴者の住所、氏名を受け付け簿に記入をしていただいたうえで傍聴を許可しておりますが、そういった情報を収集する必要性が本当にあるのか、そういった要件を取っ払って、来られた方に席のある限り入っていただいているかどうかということから、これは事務局からの御提案でございます。

それから、議長、副議長選挙に係る所信表明会につきましてもこれも事務局からでございますが、今の規定ですと立候補者がいない場合の対応ですとか副議長選挙に係る所信表明が本当に必要なのか、所信表明者以外の方に票が入った場合であるとか副議長選挙の所信表明の受け付けの期限であるとか、所信表明会を始めた当初から全く見直しができておりません。今回で3回目だったんですけども、一度御検討いただきたいという思いから入れさせていただいております。

○入江議会事務局次長 政務活動費の見直しについてでございますが、これにつきましては前回の議運を中心に政務活動費の額ではなくて、使途基準の関係でさまざま御意見を頂戴しております。

使途基準でまずは問題になったのは備品購入の関係、陳情に要する経費の関係、それから議員活動の広報広聴費の関係、大きくはその3点でございまして、備前市議会は県下他市を比較しても非常に厳しい状況であることは前期の議員さん、それから元職の議員さんもおられますので厳しいというのは御存じだと思いますが、それについて昨年の8月の段階でそれぞれを全部見直して、それぞれ何とかクリアになるようなことは考えられないかというような命題を持って事務局のほうへ素案づくりを命じられました。それらの手引書なるものが現在備前市議会ではありませんので、その手引書づくりを行って現在その素案があります。これらをどのような使途基準に設けていくかと、改定が必要なら改定をしていくかというところにあるものでございます。その

時点で前期の議会運営委員会が今期へ申し送りをされたという状況でございます。

○**沖田委員長** ありがとうございます。

尾川委員のおかげで大分よくわかりました。

○**尾川委員** 前の議会運営の話をしてもうもないのかもわからんけど、予算決算審査委員会の運営については、個人的な意見かも知れませんが、まとめとなる委員長報告が委員長によって大分差が出るわけです。なかなか議会としての取りまとめをするところまで時間がないというところで非常に困難ですけど、いろいろな地区の問題があっても、トータルで備前市全体としての予算というのは、予算あるいは決算でのきちんとした取りまとめがなかなかできないという課題がある。委員長報告の充実というんか、まとめをするという力がなかなか働かんというのが致命的な問題かなと。ただ説明にあった分科会方式による委員会運営、これも試行錯誤してどっちがいいかなということ。個人的には予算・決算審査というのは16人しか議員がないのだから分科会に分けてというのではなくて、全体でやるべきだということで事務局もまだはっきりした結論を出していないというのが実態です。何か補足することがあったら事務局から説明してもらったらね。私は、その辺の予算決算の問題はあるという気がする。

○**沖田委員長** 事務局のほうから何かありますか。

○**草加議会事務局長** まとめ方だと思うんですが、全体を俯瞰したようなまとめ方をどのようにしたらできるのかということだと考えておりますが、それも課題の一つというふうに捉えております。

○**尾川委員** 事務局も分科会をやっていないから忘れとんだと思うけど、分科会審査か一括審査かというのが一番の問題だと思うんです。その辺を事務局も思い出してみんなに説明して、今後の予算決算のあり方はどうあるべきかというのを検討するべきだと思うんですけどな。

○**掛谷委員** たしかこれ他市町村のこともよく勉強して参考にしながらやらんと。例えば、瀬戸内市の場合は定数が18でたしか全員でやっているというふうに認識しております。ですから、他市町村でうまく運営しているところもよく勉強をしながら、16人が多いか少ないか難しいところもありますが、16人だったら一括で審査したほうが、結論もまたもう一回集まって報告をしながらというよりも、全員で直接審査したほうがいいんじゃないかと。弊害があるならば、そういうことをやっているところが、結論としてそういうことが非常にいいやり方で効果が出ているんか、違うやり方で効果が出ている場合もあるんかなと思ったりして。これも議運の視察に行きましたよね。その中で試行錯誤をしながらこうやってきているわけなんですね。ですから、このところもしっかりと調査研究をしながらどちらがいいのかということも考えていく必要があるんじゃないかと。今だったら全員で審査したほうが後のまとめもしやすいんじゃないかと思ったりもするんで。スケジュール等については、ちょっとこれはまた別ですけど。そう思っています。

ついでに申し上げたいのは、これらの項目を会派に持ち帰って、今言われた説明を注釈として加えていただいて、新人議員さんもおられるんで、全員に配って、会派でしっかりとこの11項

目についてわからんところがあれば議会事務局に聞いて、どうあるべきかを会派でまとめる。それを持ち寄った議運の中で、協議した結果がほとんど一致する項目はそれで決めていけばいいし、いろいろ意見が割れるんだったらまた議論を重ねていけばいいし、そういう形で、できれば会派が11項目について検討結果をきっちり書類で出していくと。そうすれば、一目瞭然でどこが合うてどこが合わないのがわかりますし、説明も簡単にできますから。口頭でという協議はもう廃していかないといけないじゃないかと。それぞれの会派がどういうふうに考えているかきちっと1から11、1についてはこういうふうに考えています、こう考えていますというものを出したら会議も非常に簡素化できると思う。明確になる。そういうことを2つ提案させていただくんですけど、事務局はどう思いますか。

○**沖田委員長** ありがとうございます。

尾川委員さんにお聞きしたいんですが、予算決算の時間がないというのは、結局一番最後になりますよね。それで、まとめるのがすぐ1日ぐらいになって。

○**尾川委員** そう。半日やな。

○**沖田委員長** すぐ本会議、上程ということも言われている。

○**尾川委員** うん。それもあるけど、要するに全体的スケジュールがそのままじゃあ、どんどん会期を長くしてやりゃあいいというものでもないし、そこらは考えによる。事務局が早く事務処理をしたいえというのはわかるんですけどね。ただ、個人的には議会としてある程度まとめていってということ、ただ単に多数決だけで決するんじやなしにと思うんですよ。

○**沖田委員長** わかりました。

暫時休憩させてください。

午前10時53分 休憩

午前10時59分 再開

○**沖田委員長** じゃあ、休憩前に引き続き委員会を再開をします。

4番は、そういうことで今の議論をもとにまたしていくということで収束させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

5番、その他ということで行事予定、事務局のほうから。

○**石村議事係長** 本日現在で夏にかけての行事予定を一覧にしておりますので、後ほど御確認をいただきたいと考えております。

○**尾川委員** 鳴門市議会が視察に来られる日は、該当者が議長になつとるけど、最低、案件の担当委員長、副委員長、出んと言われれば別として、せっかく来てくださるんだから、ぜひ参加して先方の状況を把握するぐらいの前向きな姿勢でお受けしたほうがいいんじゃない。議長もどうせ挨拶したら退席するケースが多い、どこともな。それよりは、もう少し総務文教じゃったら総

務産業委員長かどっちかわからんけど、そういう人に出てもらって少しでも情報をとってくるといふふうにしたらいんじゃないかという提案ですけど。

○沖田委員長 尾川委員さんが言われるように御案内だけして。

〔「来んか来るかは別として」と尾川委員発言する〕

そうですね。だから、総務委員会の御視察ですから、総務委員長、副委員長ぐらまで御案内をするか、来る来ないは別ということで。どんなんでしょうかね。案内ぐらいはするのは別に。

○草加議会事務局長 その件につきましては、議長ともお話をしたんですけど、内容によって常任委員会の委員長さんにも御案内をするということはやっていきたいということでしたので、そういう方向でやっていきたいと思います。

○沖田委員長 ありがとうございます。来られるか来られんは、しょうがないということ。

じゃあ、この件はそれで。

その他何かございますでしょうか。

○石村議事係長 まず、議会報告会についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり平成25年から内規に基づいて毎年開催をしております。例年ですと8月の後半に行っていました。既に6月に入りましたので開催場所、開催時期、御報告いただく内容等開催に向けた準備に入らなければならないと考えております。前期の申し送り事項でもありましたが、あり方についても含めて御検討をお願いしたいと思っております。内規において議会運営委員会の御協議が必要でございますので、本日御決定いただくということではございませんが、定例会の最終日までには開催日や会場といったあたりを御協議いただきたいと考えております。

○沖田委員長 議会報告会の件ですよ。ただ、ここで改選があつて8月といたら少し無理かもしれませんけど。

〔「いつも忙しいんじゃ、これは」と掛谷委員発言する〕

開催するという事は決まっとなですよ。

○掛谷委員 これも最終日には決定したいという話ですので、きょう例年どおりでいいじゃねえかというふうに決めてしまえば終わりなんです。

○沖田委員長 こういう継続事項ですから、ここで正直選挙が5月にあつてまた8月ということになると議会も定例会期中でございますから、ちょっとずらすというのはいかがなものかという議論がね。

○掛谷委員 だから、委員長、もう例年どおりでいいと。何か特段こういうことをしてほしいとかやるべきだとかという皆さん会派の中で出てくればそれを採用すると。

○沖田委員長 最終日まで。

○掛谷委員 でなけりゃあ、継続していけばいいんじゃないかな。もうどたばたですよ、はっきり言うて。

○石原委員 4年間、8月のお盆過ぎにほぼ固定されて4カ所で続けて4日連続で行ったり、半

半分分配置されていたんですけど、8月に開催するんであれば議会だよりなんかでもお知らせもあって急がんといけんですけど。時期、時間帯も含めて一から考えてみたらどうかなとも思うんですけど、時期としては夏の晩というのが一番いいんでしょうけど、それをきょう持ち帰って最終日にどういう形が今年度いいのかというのをすべきだとは思いますが。

○**沖田委員長** するという事は、しないといけないと思うので、あと時期の問題が。

○**中西委員** 今の時点から日程を変更するというのはなかなか難しいんで、それは例年どおりの予定を組んでおくと。

○**沖田委員長** もし特段の理由があればどうですかね。流れとしては、なかなか変えるのは難しいんでしょうね。

○**尾川委員** 何らかの形で議会報告というのは必要だけど、なかなか内容を検討しようというても、それがなかなかまとまらんというんかね、現実で時間もなくて、ほんなら従来どおりやろうかという感じになってしもうとんですけどな。

○**掛谷委員** 継続は力なりというのものもあるし、逆に内容も報告の時間をどんどん少なくして意見交換会のほうに時間を割いてはいるんですよ。

○**沖田委員長** 市民の皆さんを見るとなかなかお集まりいただくのも人数も減って。

〔「特定の人が集まって意見を言うと」と尾川委員発言する〕

〔「それが一番課題なんよ」と掛谷委員発言する〕

○**尾川委員** そういう報告の内容を変えていかにやいけんのんかもしれんよね。

○**沖田委員長** 僕も議事録を見るんです。建設的なのより、ちょっと追求型のものがかかり多いようにも思いますので、石原委員もおっしゃったように、当面8月ということのを頭に置いて少し御協議いただいてもいいかなと。一応、日程は8月でしとかなないと9月、10月というたらまた忙しいです。冬は寒いでしょうし。今の時期が、8月が一番いい時期かもしれませんけど。

○**石原委員** 内容は議論をいただきゃええんですけど、手を挙げて、挙手をいただいてどなたかいらっしゃいませんかと言うても、ほぼ毎年同じような方が発言をされる。これはいたし方ないかも。

時々行われとる少人数化してグループなんかでワークショップ形式のような内容をしっかり、御意見があつたら課題を書き上げていただいたり、そういうような形も検討してみるとか大いに内容を。

○**沖田委員長** これも多分私もいた当時に、議会改革の一環としてこういうことをしなければということもあって始めたという記憶があるんですけども、実際には本当に少なくなつててという議論もありますよね。

ここでじゃあ変更するというのもなかなか決まりにくいので、とりあえずするという事は決めておかないといけませんので。一応例年どおりにしておいて、もし特段の事情があれば。

多分皆さんそんなにその意見は変わらないと思いますので、来年以降については石原委員も

おっしゃったように少し御議論いただいてまた決定していくと。中身といってもなかなか難しいと思いますので、また皆さんの御意見を頂戴しながら御論議いただければと思いますので。

○掛谷委員 日にちだけは決めておきたいかな。

○石村議事係長 まだ会場が決まっておきませんので、会場の空き状況や、手続もしておりませんが、例年どおりということでしたら今まで会場はほぼ同じでしたので、そこら辺の空き状況は確認しておきたいと思います。

○掛谷委員 それもあるな、日にちは。でないと、あいていないというたらまた。

○沖田委員長 あいてなければできません。

○掛谷委員 日にちぐらい決めてあげんとやりにきいんじゃない。

○石原委員 場所、時間等も含めて最終日に決定すれば。

○入江議会事務局次長 もうちょっと早目に。

○沖田委員長 最終日で8月といたら難しいでしょ、空き状況とかというて入ってきますから。

○掛谷委員 だから、日にちぐらいは決めないと事務局がやりにくいんじゃないかな。

○沖田委員長 だから、妥協案としてはことしは例年どおりにして、来年についてはまた時期とか内容についてもするんであれば少し時間があると思うんですけど、多分その場所を押さえるのも今月末で8月というたらもう難しいと思いますし。

○草加議会事務局次長 それでは、仮押さえということで例年どおりお盆明けの4日間、会場も4カ所、仮押さえのほうは事務局のほうでさせていただきますので、最終日とは言いませんが、それまでに決めていただけたらと思います。

○沖田委員長 じゃあ、一応仮押さえはそれでよろしいですか。それで、最終日までに御議論をいただくということで。

他に何かございましたら。

○土器副委員長 前に聞けばよかったんだけど、県議会が視察に来られるようなんですけど。

○入江議会事務局次長 初めてのことなので驚いたんですが、御視察の御依頼があったのは大分県議会の自民党会派です。内容はRESAS。いわば地方創生のコンテストがありまして、昨年の12月に職員の有志によってRESASの優秀賞をとったその流れにおいて大分県議会が御視察をされるということでして、お受けするようになっています。

○沖田委員長 それは、名誉なことです。

○土器副委員長 今聞き漏らしたんじゃないけど、何をとったわけですか。

○入江議会事務局次長 ビッグデータというのを御存じだと思うんですが、市町村の情報だとか人口だとかさまざまな情報を統括するようなサイトがありまして、内閣府のコンテストではそれらのデータを活用して地方創生に生かそうというアイデアコンテストがありまして、それで備前市の職員のチームが、準優勝に当たるような優秀賞をとったことにゆえんするものだと思います。

す。

○石村議事係長 先ほど、ホワイトボードに書かせていただいたんですけど、実は決定をいただきたい事項がもう一件ございまして、本日資料をお配りしていないんですけど、今定例会の総括日程については議員協議会のほうで27日間ということで御決定をいただいております。前期から一般質問につきましてはあらかじめ通告者数によって一般質問をされる人数を議会運営委員会で決めていただいております。今回はここでしか御協議をいただけなかったんですけど、資料が漏れておりまして大変申しわけございません。ホワイトボードに記載をさせていただいたんですけど、議員さんが16人ということで、議長を除いて15人から想定をしまして10人まで。通告があった場合に13日は通告者が15人であれば6人、14日は5人、15日は4人とか、14日は質疑がありますので人数はあらかじめ少な目に設定をいたしておりますが、御決定をいただけたら通告者数が確定したと同時に議会事務局において何日にどなたがされるというのを報道関係それからホームページ等で周知をしたいというふうに考えております。

それから、病院事業管理者に対する一般質問でございますが、診察の関係で毎回最終日の金曜日に休診をいただいて、通告があれば本会議に出席いただくということにしております。今回も何番のくじを引かれようとも病院事業管理者に対する質問がございましたら15日の最後にお問い合わせをするという運営でお願いをしたいと考えております。

そのあたりの御決定をいただきたいと考えております。

○沖田委員長 これ多分先例ということで、このとおりでよろしいですね。この件、案件は。

もし何かあればそのときに開いてということになると思いますが、特によろしいですね、これはもう。人数が何人になるわかりませんので、最終日が少ないということで。

この件はこれで決定させていただいて御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これで決定させていただきます。

○石村議事係長 もう一件お願いします。

5月31日の前期の議員の任期満了をもって消滅した旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会でございますが、任期満了前の5月30日、議長、それから同委員長、局長に対して川崎議員から議会が百条調査の権限を持って提出を求めた記録について返却前に写しをとって保管するように要請がございました。この件については、5月30日のことでしたので前鵜川議長に御相談をして、法的に問題のないような形で処理をされたいと御指示をいただいております。そのまま立川議長に引き継いでいただいて川崎議員に対して議会としての回答をしなければならないと考えております。本日のところは御相談といえますか、そういったことになっているという御報告まででございます。

○草加議会事務局長 もう一件御報告を申し上げます。

去る6月1日にトップ会談があったんですが、その際に口頭で執行部から議長へ依頼がありま

した。内容といたしましては、大韓民国にあります蔚山科学大学校と備前市が学問の発展とか友好の強化を進めていく上で来る7月20日から23日に訪韓をして、その際に進め方に関する覚書を締結したいと。ついでには、議長にも国際交流の進展という立場から立ち会いをしてほしいという依頼がありました。この覚書の内容ですとかどういった手順で進めていきますとかまだ概要については一切こちらのほうへ届いておりませんので、まだ回答は保留にいたしております。今後また詳しい状況がありましたら議会運営委員会にも報告をさせていただきます、議長の出欠について結論を出していきたいと考えております。

○尾川委員 今の覚書の問題じゃけどね、これは、議決事件じゃねんかな。明確にしとかにやいけんよ、それは。

○草加議会事務局長 明確にしなければいけないという御意見でありましたんで、その点については、協定ではないというふうに聞いているんです、覚書ということなんで。

○尾川委員 実質的な問題を議論せんと覚書というて何かわかったようなわからん話で何でもかんでも通すというのはおかしいよ。

○草加議会事務局長 覚書の内容も今のところわかっておりませんので、内容を確認した上でどういった覚書なのか、そのあたりをしっかりと把握した上で御提示をしていきたいと思っております。

○沖田委員長 じゃあ、その覚書が出てきた時点で。

○尾川委員 それはそう。だから、早く出すように言うといて。もたもたせずに。それが出てこんと検討のしようがなかろう。どんどん進めるのは進めりゃええと思うんじゃけどな。まず明確にしていかなと。

○草加議会事務局長 承知しました。

○沖田委員長 今尾川委員のを受けて、必ずそのように。

ありがとうございました。

特にいいですかもう、事務局。委員も。

○草加議会事務局長 事務局は以上です。

○沖田委員長 それでは、議会運営委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

午前11時18分 閉会